

地域における継承的アーカイブと学習材としての活用(4)[†]

—昭和館を事例として—

外池 智*

秋田大学教育文化学部*

「本研究の目的」も含めて、以下本稿の概要を述べる。本研究は、2009（平成21）年度から推進している戦争遺跡に関する研究¹、2012（平成24）年度から推進している戦争体験の「語り」の継承に関する研究²、2015（平成27）年度から推進している継承的アーカイブを活用した「次世代の平和教育」の展開に関する研究³の継続研究であり、さらに2018（平成30）年度から取り組んでいる地域の継承的アーカイブと学習材としての活用に関する研究⁴の一端を発表するものである。

戦後76年の歳月が経ち、戦争体験を語れる終戦時の年齢を仮に10歳とすれば、もはやその人口は全人口の5%以下となった。こうした状況の中、あの貴重な体験や記憶を残し、継承していこうとする試みが続いている。また教育現場においても、直接的な戦争体験の「語り」ではなく、そうした継承的アーカイブを活用したいわば「次世代の平和教育⁵」と呼ぶべき実践が次々と展開されている。

こうした状況を踏まえ、本稿では、戦争遺物の学習材としての活用、そして戦争体験の「語り」の継承について、特に今回は東京都の昭和館に注目し、昭和館の学校教育に関わる事業や「語り部」養成事業、そして昭和館を活用した地元小学校における教育実践を取り上げ検討したい。

キーワード：昭和館、「戦中・戦後の労苦を伝える語り部事業」

1. 設立の経緯と趣旨

(1) 設立の経緯

昭和館設立の経緯について、『昭和館 館報第21号（令和元年度）』（以下『館報』と略す）では、以下の様に説明している。

昭和54年に、財団法人日本遺族会から、戦没者遺児への慰藉のため、「戦没者遺児記念館（仮称）」を建設して欲しいという要望が、当時の橋本厚生大臣に提出された。

これを契機として、戦後に生まれた世代が国民の過

半数を占め、今日の繁栄の礎となった戦没者の遺族をはじめとする国民が経験した戦中・戦後の国民生活上の労苦を後世に伝えることを目的に、戦没者遺族に対する援護施策の一環として、各界有識者の参加のもとに、「戦没者遺児記念館（仮称）」建設の検討が進められた。平成5年に、「戦没者追悼平和祈念館（仮称）」として厚生省（当時）予算に建設費が計上された。その後、有識者等からさまざまなご意見をいただき、平成10年12月末に竣工した。館の名称は、「昭和館」とされ、平成11年3月末に開館した。

なお、一般財団法人日本遺族会が厚生労働省から委託を受け、館の運営に当たっている⁶。

この様に、昭和館は1999（平成11）年3月27日に、日本で初めて、そして唯一の国立の戦争メモリアル館として開館した。2017（平成29）年6月には、常

2021年12月23日受理

[†]Satoshi TONOIKE*, Application of the hierarchical archive community and learning materials (4) -A Case Study of Showakan-

*Faculty of Education and Human Studies, Akita University

設展示室のリニューアルを行っている。

さて、この昭和館の設立においては激しい論争があり、地域住民の反対運動や建設差し止め訴訟まで起きた⁷。日本で初めて、そして唯一の国立の戦争メモリアル館としての設立は、やはり衆目的になったのである。論点の一つは、日本の戦没者とその遺族のための施設であって、日本以外の戦争被害を念頭に置いていないとの点であった⁸。すなわち、当時の日本の加害的側面については念頭にされていない点である。この背景には、根深い歴史認識の問題、さらに言えば史観の問題がある。いわゆる“先の大戦”を祖国防衛のための戦争であったと捉えるのか、近隣アジア諸国への侵略戦争であったと捉えるのかの問題である。昭和館の設立は、ある意味戦後の日本の“先の大戦”に対する向き合い方、せめぎ合いの象徴であり、昭和館の運営主体側の主張だけでなく、設立にあたっての論争や戦後補償に関する経緯にも注目しておく必要がある⁹。

(2) 設立の趣旨

昭和館の『館報』では、「設立趣旨」として以下の文言を示している。

昭和館は、戦没者遺族に対する援護施策の一環として、戦没者遺族をはじめとする国民が経験した戦中・戦後の国民生活上の労苦に係る歴史的資料・情報を収集、保存、展示し、後世代の人々にその労苦を知る機会を提供することを目的として設立された。具体的には、当時の国民生活の姿を伝える実物資料の展示事業、図書・文献及び映像・音響資料の閲覧事業並びに内外の資料館の概要等に関する関連情報提供事業等の諸事業を進めることにより、戦中・戦後の国民生活上の労苦を様々な視点から総合的に伝えていくこととしている¹⁰。（下線筆者）

『館報』で示されている「設立趣旨」の字面そのものから、シンプルにその内容を整理すれば、以下の3点になろう。

- ①戦没者遺族をはじめとする国民が経験した戦中・戦後の国民生活上の労苦に係る歴史的資料・情報の収集
- ②同上の保存
- ③同上の展示

まず、書き出しにあるように、昭和館は「戦没者遺族に対する援護施策の一環」として設立されているという事である。また、館の具体的活動内容としては、「資料・情報」の収集・保存・展示の3点である事、そして、その「資料・情報」の内容は、「戦中・戦後の国民生活上の労苦に係る」ものである事が示されている。「国民生活上の労苦に係る」ものとはかなり抽象的な表現で、字句に忠実に具体的に何かを考えれば実に多岐に渡る事になる。戦中・戦後のあらゆるものが想定されるが、実質的には最低限アジア・太平洋戦争に係る資料・情報等と言う事になろう。

2. 入館者の状況

2020（令和2）年度は、周知の通り新型コロナウイルスの影響で、各施設とも休館を余儀なくされた。そこで、通常の入館者の統計としては、2019（令和元）年度のもの参考にした¹¹。

さて、1999（平成11）年3月末に開館してから、2019（令和元）年度までの入場者数の推移の状況は、21年間の累計の入場者数6,289,346人で、1年の平均入館者は299,492.7人、年間30万人ほどになる。さらに、1日の入場者を考えれば、1日で821人ほどが入場している計算になる。例えば、広島平和記念資料館の同じ2019（令和元）年度の総入館者数は1,758,746人¹²で、1日平均4,818人となっている。広島の場合は、外国からも多数の入館者がある¹³。広島平和記念資料館と比較すれば、その2割にも満たない入場者となるが、こうした平和にかかわる資料館で、1日800人を超える入場者があるのは、むしろ観覧者が多いといえるのではないか。

3. 事業概要

昭和館の2019（令和元）年度の事業内容は、資料1の通りである。基本的には館報に示された内容を整理したものである。

取り組まれている事業は、まず大きく次の5つである。

- I 展示事業
- II 図書映像資料等閲覧事業
- III 関連情報提供事業
- IV 啓発広報等事業
- V 特別企画展等の開催及び概要

基本的には、前述した「設立の趣旨」に示されていた①歴史的資料・情報の収集、②同上の保存、③同上の展示の3つの事業に取り組んでいる事が見て取れる。すなわち、昭和館の実質的業務としては、まさに“先の大戦”に関わる資料・情報の収集・保存・展示である事が確認できる。

ただし、注目しておきたいのは示された事業の第1項に「Ⅰ 展示事業」が示されている点である。設立を担当した厚生省社会・援護局が1995（平成7）年に示した最終案「戦没者追悼平和祈念館（仮称）の進め方」によれば、「3.事業内容」の「(1) 展示事業」には、以下の様に示されている。

先の大戦についての歴史認識に相違のある今日、歴史展示事業として戦争の事実を客観的に展示することは困難であり、資料収集を重視すべきであると考え。

したがって、戦争に関する歴史的事実についての展示事業はこれを行わないこととし、これまで展示資料として収集を検討してきた、戦没者遺族の経験した戦中・戦後の国民生活の労苦を、当時の国民生活の姿を伝える実物資料として収集、保存、陳列することが適当である¹⁴。（下線筆者）

当然の事ながら、昭和館での事業内容をどうするのかもその設立と同様に大きな議論となった。いわ

資料1 昭和館の2019（令和元）年度の事業概要

Ⅰ 展示事業	1 常設展示	(1) 常設展示室 (2) 展示資料の入れ替え	
	2 巡回特別企画展の開催	(1) 第35回巡回特別企画展 (2) 第36回巡回特別企画展	
	3 貸出キット		
	4 紙芝居定期上演会		
	5 教員のための博物館体験		
	6 実物資料の収集と保存	(1) 実物資料の収集 (2) 実物資料の保存と補修	
Ⅱ 図書映像資料等閲覧事業	1 図書文献関係	(1) 運用管理	①閲覧室及び書庫の管理 ②レファレンス・サービス ③利用ガイドの発行 ④展示関連図書の公開と参考図書リストの配布、読書案内 ⑤ホームページ ⑥蔵書点検
		(2) データ管理	① 収蔵図書のデータ管理 ② 目次データ入力
	2 映像・音響関係		
	3 ニュースシアター		
Ⅲ 関連情報提供事業	1 運用管理	(1) 図書資料の収蔵状況 (2) 映像・音響資料の収蔵状況	
		(1) システム運用管理 (2) データベース運用管理 (3) ホームページ運用管理 (4) SNSの活用 (5) Wi-Fi提供	
	2 オーラルヒストリーの製作		
	Ⅳ 啓発広報等事業	1 広報活動	(1) 広報資料の作成及び発送 (2) 広報と掲示及び掲載 (3) 昭和館だよりの発行 (4) 戦中・戦後の労苦を伝える語り部事業 (5) こども蔵が「関見学デー」 (6) 第18回昭和館見学作文コンクール (7) 第12回昭和館中学生・高校生がスターコンクール
2 『昭和のくらし研究』の刊行			
3 展示資料の貸出			
4 昭和館運営専門委員会の開催			
5 昭和館運営有識者会議の開催			
6 インターンシップ			
7 関係施設等連携会議の開催等			(1) 第16回会議、第17回会議開催 (2) 3館連携「夏休み3館めぐりスタンプラリー」実施 (3) 移動教室「シベリア抑留絵画展 冬と夏を描く」を開催 (4) 巡回特別企画展の相互協力
Ⅴ 特別企画展等の開催及び概要	1 昭和館開館20周年記念特別企画		
	2 特別企画展		
	3 特別展示	(1) こうの史代イラスト原画展 (2) 開館20周年記念展示「昭和館20年の足跡」	
	4 開館20周年記念写真展		
	5 戦後75年特別企画写真展		
	6 資料公開コーナー		
	7 5階ギャラリー展示		

・昭和館編『昭和館館報 第21号（令和元年度）』（昭和館、2020年）より作成。

ゆる最終案では、「戦争に関する歴史的事実についての展示事業はこれを行わない」と示されている通り、昭和館での展示事業は放棄し、「当時の国民生活の姿を伝える実物資料」を「陳列」としてと明言されていた。この最終案の趣旨が、今日の昭和館の展示にも活かされているとすれば、この第1項に掲げられている「(1) 展示事業」は「当時の国民生活の姿を伝える実物資料」を「展示」するのではなく、「陳列」する範疇にある事になる。

4. 「戦中・戦後の労苦を伝える語り部事業」

さて、こうした事業の内、戦争体験の「語り」の継承に関わる事業として、「IV 啓発広報等事業」の「1 広報活動」「(4) 戦中・戦後の労苦を伝える語り部事業」を取り上げ検討してみたい。

戦争体験の「語り」の継承については、広島市「被爆体験伝承者」養成事業（2012年～）、長崎市「家族証言者・交流証言者」養成事業（2014年～）をはじめとして様々な取り組みが全国でなされている。ここでは、こうしたこれまで検討してきた事例と比較しながら、昭和館での戦争体験の「語り」の継承事業の内容とその特色を明らかにしていきたい。

(1) 事業の目的

昭和館では、しょうけい館、首都圏中国帰国者支援・交流センターと合わせて、2016（平成28）年から、「戦中・戦後の労苦を伝える語り部事業」を開始している¹⁵。

特に、昭和館における「戦中・戦後の労苦を伝える語り部事業」の目的や趣旨については、昭和館のHPや『館報』においては、「目的」や「趣旨」として明示されていない。そこで、ここでは『館報』に示されている「事業の概要」からその「目的」を検討してみたい。

さて、『昭和館 館報 第21号（令和元年度）』においては、「戦中・戦後の労苦を伝える語り部事業」の「事業の概要」として、以下の様に示している。

戦中・戦後の労苦を体験した方々が高齢化する中、当時のことを語り継いでいくことが難しくなっていることから、国民が体験した戦中・戦後の暮らしの上での様々な労苦を後世に語り継いでいく、戦後世代の伝承者である「語り部」を3年計画で育成する事業を実施し、修了後の研修生には、講話活動を委嘱する¹⁶。（下

線筆者）

例えば、先行して2012（平成24）年から開始された広島市「被爆体験伝承者」養成事業の目的は、以下の様に示されていた。

被爆者の高齢化が進み、被爆体験を直接語り継ぐことができる方が減少している中、被爆者の被爆体験や平和への思いを次世代に確実に伝えるため、被爆体験証言者の被爆体験等を受け継ぎ、それを伝える「被爆体験伝承者」を養成する¹⁷。（下線筆者）

両文を比較すると、まず前段で被爆体験者、戦中・戦後体験者の高齢化に伴い、あの貴重な体験の「語り」が困難になってきているといった現状を前置きしている点は同じである。注目したいのは、“何を語り継ぐのか”の部分である。昭和館の場合は、「国民が体験した戦中・戦後の暮らしの上での様々な労苦」であり、一方の広島市「被爆体験伝承者」の場合は、「被爆者の被爆体験や平和への思い」と示されている。広島の場合、体験の主体は“被爆者”であり、“被爆者”が体験した被爆体験を継承する事になる。しかし、昭和館の場合はその体験の主体は「国民」である事、そしてその体験の内容は「様々な労苦」である事が示されている。すなわち、体験の主体もその体験内容もその範疇が抽象的で非常に広範囲にわたる事が指摘できる。加えて、広島の場合は、「被爆体験」そのものとともに体験者の「平和への思い」も「次世代に確実に伝える」と示されている事が確認できる。

(2) 応募内容

最新の2018（平成30）年における第3期生の募集について、応募を求めるチラシには以下のように記載されている。

資料2 2018（平成30）年第3期生「戦中・戦後の労苦を伝える語り部事業」の応募

1 募集対象

- ① 戦中・戦後の労苦の継承に深い関心と理解があり、戦後に生まれた方で労苦体験を伝承する語り部として次の世代にその労苦を伝える意欲がある方
- ② 研修に継続して参加可能であり、研修修了後も継続的に語り部として活動可能な方

- 2 募集人員 10人程度
- 3 募集期間 平成30年 6月26日(火)～8月6日(月)
(必着)
- 4 費用負担等
 - ・教材、参考資料は昭和館で用意します。
 - ・研修に必要な経費(交通費、食事代等)は各自で負担してください。
- 5 応募方法

応募用紙(裏面)に必要な事項を記入のうえ、小論文(1600字程度)とともに応募先まで、郵便またはEメールでお送りいただくか、ご持参ください。小論文のテーマは、「昭和館を通して次の世代に対して何を伝えるべきか」
- 6 選考方法 応募用紙及び小論文による書面審査と面接により選考を行います。

・昭和館図書情報部図書情報課語り部担当の山田祐美氏からの提供資料(2021年7月10日)である昭和館「戦中・戦後の労苦を伝える『戦後世代の語り部』育成事業第三期生募集」(昭和館、2018年)のチラシからの引用。

注目したいのは2点、すなわち募集人員を最初から10名程度にしている点と選考がある点である。例えば、2012(平成14)年に募集が開始された広島市「被爆体験伝承者」養成事業では、137名の応募があったが募集人員の制限はなく、全員を受け入れている。また、応募者に対する選考も実施していない¹⁸。さらに、2014(平成16)年に長崎市「家族証言者」、2016(平成18)年からは長崎市「交流証言者」の養成を開始した長崎市の場合も同様に、募集人員の制限もないし、選考もしていない¹⁹。それに対し、昭和館の場合は、募集人員の制限があり、また小論文と面接による選考がある。これは、担当である昭和館図書情報部図書情報課語り部の山田祐美氏によれば、元来昭和館自体が教育機関でなく初めての試みであったので参加者の確認をしたかった事による²⁰。すなわち、例えば遠方からの参加や月一度の研修に3年間きちんと参加できるのか、戦時体験者が応募していないかの確認等である。さらに、前述した様に、昭和館としては国内での「戦中・戦後の労苦の継承」に主眼があり、その昭和館の「語り部」として「ふさわしいかどうか」を特に小論文を通じて確認したい趣旨があったという。すなわち、例えば被爆体験者の応募がないか、あるいは傷痕軍人としての体験であれば別途募集しているしょうけい館への応募が相応しいし、旧満州からの引き上げ体験であれば、やはり別途募集している首都圏中国帰国

者支援・交流センターへの募集が相応しい事になるとの説明であった。

(3) 応募者

2016(平成28)年度の第1期生から2018(平成30)年度の第3期生までの応募者について検討したい²¹。

まず応募者数について、2016(平成28)年度の第1期生が最も多く54人、2017(平成29)年度の第2期生は26人、最新の2018(平成30)年度の第3期生は24人の応募があった。前述した様に、例えば、2012(平成14)年に募集が開始された広島市「被爆体験伝承者」養成事業では、137名の応募があった。また、2016(平成28)年度から本格実施された長崎市「交流証言者」養成事業については、開始当初の2016(平成28)年度では17人、翌2017(平成29)年度では18人であった²²。昭和館の場合は、長崎市「交流証言者」を上回る人数の応募があった事が分かる。

次に、応募者の平均年齢について、まず、2016(平成28)年度の第1期生54人の応募者の平均年齢は49歳、次の2017(平成29)年度の第2期生の平均年齢は44歳、2018(平成30)年度の第3期生は49歳であった。第1期生から第3期生を平均しても、40歳半ば程である。広島市「被爆体験伝承者」第1期生の平均年齢は57.1歳で、長崎市「交流証言者」の2016(平成28)年度の応募者の平均年齢は45歳であった。昭和館の場合は、長崎市の事例とほぼ同じである事が分かる。年代別の比較においても、第1期生から第3期生において最も多い年代は50歳代であり、全体の1/3ほどを占めている。広島市「被爆体験伝承者」事業の第1期生においては、最も多い年代は60歳代で59人(43.1%)、次は50歳代で32人(23.4%)で、応募者の内この50代60代で2/3を占めていた。この理由としては、この世代は親が直接の戦争体験を持つ最後の世代である事、また子育てが一段落し、比較的時間の余裕ができた世代である事が考えられる。

次に、応募者の最少年齢と最高年齢について、第1期生から第3期生の内、最少年齢は第3期生の16歳、最高年齢は第2期生の81歳であった。例えば、広島市「被爆体験伝承者」第1期生では、最少年齢は19歳、最高年齢は78歳であった。また長崎市「交流証言者」の2016(平成28)年度の応募者の内、最少年齢は17歳、最高年齢は74歳であった。広島市や長崎市の事例で10歳代の応募者があった事は注目さ

れたが、昭和館においても16歳の応募者があった事は注目される。ただし、この16歳の応募者は高校生であるので、その後の受験や月一度の研修への参加、研修後の活動を考慮して研修をお断りしているという²³。

最後に、申し込みの所在地では、第1期生から第3期生まで「東京都以外の関東圏内」が最も多く、28人(51.9%)で半数以上を占めていた。「東京都内」からの応募者は、3割から4割ほどであり対照的である。例えば、広島市「被爆体験伝承者」の第1期生の応募では、広島市内の方が101人(73.7%)で最も多くを占めた。それに対し、広島市外の県内の方が22人(16.1%)、そして県外の方は14人(10.2%、10都道府県)であった。また、長崎市「交流証言者」の第1期生の応募では、やはり長崎市内の方が13人(76.5%)で最も多くを占めた。長崎市外の方は4人(23.5%)であった。昭和館の場合、昭和館の所在する東京都内在住の方よりも、東京都ではない関東圏からの応募が多いのは特色である。この点も、担当の山田氏に確認したところ、特段その理由は不明であるとの事であった²⁴。

(4) 研修内容

①内容構成

さて、ではこれらの応募者をどのようなプログラムで養成しているのだろうか。昭和館の場合、広島市「被爆体験伝承者」養成事業と同じく3年間という長期間で「語り部」を養成している。筆者は、これまで広島や長崎、沖縄等の事例を取り上げてきたが、多くの養成事例では、養成期間は半年ほどであった²⁵。さらには、養成に3年間もの期間をかけているのは、広島市「被爆体験伝承者」養成事業と今回の昭和館のみである。加えて、実際に広島市「被爆体験伝承者」養成事業の場合は、1年目が養成を担当する広島市市民局国際平和推進部平和推進課の研修プログラムによる研修であるが、2年目は「伝承者と伝承候補者のマッチング」や「証言者から伝承候補者への被爆体験等の伝授」「被爆体験伝承講話の骨子及び内容の作成」となっており、3年目には「講話実習」として、実際に講話の練習になっている²⁶。すなわち、実際は主催者の養成プログラムに則った研修は1年目のみなのである。そう考えると、実質的に3年間のプログラムにより養成しているのは昭和館のみとなる。

さて、その昭和館「戦中・戦後の労苦を伝える語

り部事業」の研修内容について、例えば第1期生の研修プログラムは、資料3の通りである。

2019(令和元)年の『館報』の「②事業の実施状況」「イ研修予定」には、以下の様に養成の概要を示している²⁷。

- *1～2年目：語り部としての基礎知識研修、「家族の別れ」等テーマ別研修、話法・朗読技術の研修、体験談の聴講・体験者との交流等
- *2～3年目：講話原稿作成、語り部実演・発表によるスキルアップ等

ここに示されたものを研修の項目として整理すると、以下の6つの項目となる。

- ①語り部としての基礎知識研修
- ②テーマ別研修
- ③話法・朗読技術の研修
- ④体験談の聴講・体験者との交流等（「舞鶴引揚記念館見学」等の巡見を含む）
- ⑤講話原稿作成
- ⑥語り部実演・発表によるスキルアップ等

この6つの項目に沿って、第1期生の研修プログラムを整理すると資料3の様になる。

項目の種類ごとに、第1期生の3年間36回に及ぶ研修内容を整理すると以下のような結果になる。なお、第25回の研修は、2つの項目が実施されているので、合計は37回になっている。

- ①語り部としての基礎知識研修(5回, 13.5%)
- ②テーマ別研修(9回, 24.3%)
- ③話法・朗読技術の研修(2回, 5.4%)
- ④体験談の聴講・体験者との交流等（「舞鶴引揚記念館見学」等の巡見を含む）(8回, 21.6%)
- ⑤講話原稿作成(4回, 10.8%)
- ⑥語り部実演・発表によるスキルアップ等(9回, 24.3%)

項目としては37回分の研修の内、最も回数が多いのは、「②テーマ別研修(9回, 24.3%)」と「⑥語り部実演・発表によるスキルアップ等(9回, 24.3%)」でともに9回ずつであり、この二つの項目で、全体の半分ほどを占めている事が分かる。

昭和館の「戦中・戦後の労苦を伝える語り部事業」と広島市「被爆体験伝承者」養成事業を比較して最も異なっている点は、昭和館での「④体験談の聴講・体験者との交流等」、広島の「②被爆体験講話の聴講」の部分である。広島全13回の研修の内訳は、計31コマの授業で成り立っており、その内「②被爆体験講話の聴講」が23コマ（74.2%）を占めていた。全部で23人の方の被爆者の方の講話で、被爆時の年齢は8歳から19歳までの体験が語られていた。一方の昭和館の「④体験談の聴講・体験者との交流等」は、実質的には5名の方の戦争体験者の「語り」の聴講となっており、全体の13.5%ほどである。すなわち、広島の場合は、2年目のマッチングを念頭にして、1年目の研修ではできるだけ多様な被爆体験の「語

り」の聴講を中心としたプログラムに構成しているのに対し、昭和館の場合は体験者の「語り」の聴講は精選し、むしろ「①語り部としての基礎知識研修」や「②テーマ別研修」において、戦時中の庶民の生活状況をしっかりと研修するようなプログラム構成になっているのである。この点は、広島のケースと比較した際の昭和館のプログラムの特色として指摘できる点である。

②「①語り部としての基礎知識研修」と「②テーマ別研修」

では、昭和館の研修の中心となっている「①語り部としての基礎知識研修」と「②テーマ別研修」の内容はどうなっているのだろうか。ここでは、こ

資料3 昭和館「戦中・戦後の労苦を伝える語り部事業」の第1期生の研修プログラムの類型

	年	月	日	タイトル	類型
第1回	2016	10	6	昭和館の概要等	「①基礎」
第2回		11	6	時代の諸相 戦前・戦中・戦後	「②テーマ」
第3回		12	11	昭和10～30年の社会経済史	「②テーマ」
第4回	2017	1	15	「博物館とは」「図書、映像・音響について」	「①基礎」
第5回		2	12	「家族の別れ」「家族への想い」	「②テーマ」
第6回		3	12	「昭和10年頃の家庭」	「②テーマ」
第7回		4	9	「統制下の暮らし」	「②テーマ」
第8回		5	14	「個人発表及びグループ討議」	「⑥実演」
第9回		6	11	語法研修	「③語法」
第10回		7	2	語法研修	「③語法」
第11回		8	13	戦中の子ども暮らし	「②テーマ」
第12回		9	10	戦後の暮らしと空襲、そして終戦	「②テーマ」
第13回		10	8	今吉孝夫氏との交流会	「④体験者」
第14回		11	5	舞鶴引揚記念館見学	「④体験者」
第15回		12	10	時代の諸相(3)復員・引揚げと戦没者慰霊 (4)高度経済成長—その条件と遺産	「②テーマ」
第16回	2018	1	14	「子どもたちの戦後」「復興に向けて」	「②テーマ」
第17回		2	11	落語と映像で学ぶ「東京大空襲」・柳家さん八氏との交流会	「④体験者」
第18回		3	11	中間発表・意見交換会	「⑥実演」
第19回		4	8	横山謙二氏の体験から学ぶ	「④体験者」
第20回		5	12	「新堀文子さんの体験から学ぶ」	「④体験者」
第21回		6	10	星野光治さんの体験から学ぶ	「④体験者」
第22回		7	8	「青木平衛さんの体験から学ぶ」	「④体験者」
第23回		8	12	「講話原稿作成に向けた調べ学習①」	「⑤原稿」
第24回		9	9	「講話原稿作成に向けた調べ学習②」	「⑤原稿」
第25回		10	14	「昭和館巡回特別企画見学会及び 体験者との交流会 」	「①基礎」、「④体験者」
第26回		11	11	「昭和館常設展示室の展示解説」	「①基礎」
第27回		12	9	「昭和館常設展示室の展示解説」	「①基礎」
第28回	2019	1	13	「講話原稿概要の発表」	「⑥実演」
第29回		2	10	「講話原稿中間発表(10分)にむけた資料の作成」	「⑤原稿」
第30回		3	10	「講話原稿(10分)発表」	「⑥実演」
第31回		4	14	「講話原稿(15分以上)作成」	「⑤原稿」
第32回		5	12	「講話原稿(15分～30分)発表①」	「⑥実演」
第33回		6	9	「講話原稿(15分～30分)発表②」	「⑥実演」
第34回		7	14	「講話原稿実演①」	「⑥実演」
第35回		8	11	「講話原稿実演②」	「⑥実演」
第36回		9	8	「講話原稿実演③」「修了式」	「⑥実演」

・昭和館HP「語り部」育成事業（<https://www.showakan.go.jp/events/kataribe.html>、2021年6月11日閲覧）より作成。

・「タイトル」はHP掲載の文言より転載。

- ・「①基礎」は、「①語り部としての基礎知識研修」
- ・「②テーマ」は、「②テーマ別研修」
- ・「③語法」は、「③語法・朗読技術の研修」
- ・「④体験者」は、「④体験談の聴講・体験者との交流等」
- ・「⑤原稿」は、「⑤講話原稿作成」
- ・「⑥実演」は、「⑥語り部実演・発表によるスキルアップ等」

れまでと同じように第1期生の研修内容を事例に取り上げてみたい。

まず「①語り部としての基礎知識研修」については、資料3に示した様に以下の5回（13.5%）となっている。

- ・ 第1回（2016年10月6日）「昭和館の概要等」
- ・ 第4回（2017年1月15日）「博物館とは」「図書、映像・音響について」
- ・ 第25回（2018年10月14日）「昭和館巡回特別企画展見学」
- ・ 第26回（2018年11月11日）「昭和館常設展示室の展示解説」
- ・ 第27回（2018年12月9日）「昭和館常設展示室の展示解説」

時期は、研修時の初期段階と後半に集中的に設定されている事が分かる。また、「昭和館巡回特別企画展見学」や「昭和館常設展示室の展示解説」等、基本的には昭和館そのものの展示を理解する内容になっている事が見て取れる。前述した「設立の趣旨」に示した様に、昭和館では「戦没者遺族をはじめとする国民が経験した戦中・戦後の国民生活上の労苦に係る歴史的資料・情報」を収集・展示しているので、ここでは、実際の展示を通じ、まさに「戦中・戦後の国民生活上の労苦に係る歴史的資料・情報」を学んでいる事になる。

次に、「②テーマ別研修」については、資料3に示した様に以下の9回（24.3%）となっている。

- ・ 第2回（2016年11月6日）「時代の諸相 戦前・戦中・戦後」
- ・ 第3回（2016年12月11日）「昭和10～30年の社会経済史」
- ・ 第5回（2017年2月12日）「家族の別れ」「家族への想い」
- ・ 第6回（2017年3月12日）「昭和10年頃の家庭」
- ・ 第7回（2017年4月9日）「統制下の暮らし」
- ・ 第11回（2017年8月13日）「戦中の子どもの暮らし」
- ・ 第12回（2017年9月10日）「銃後の暮らしと空襲、そして終戦」
- ・ 第15回（2017年12月10日）「時代の諸相（3）復員・引揚げと戦没者慰霊（4）高度経済成長－その条件と遺

産」

- ・ 第16回（2018年1月14日）「子どもたちの戦後」「復興に向けて」

第2回と第3回は、時代背景を大局的に捉える内容であるが、第5回から第12回の5回分の戦時中の研修では、「家族」「家庭」「暮らし」等、一貫して「国民生活」の内容が中心に取り上げられている事が分かる。これもまた、前述した「設立趣旨」に沿うものである事が見て取れる。

5. 修了した「語り部」の講話実績

では、こうした研修プログラムを経て修了した「語り部」達の、実際の講話実績はどのようなものであろうか。以下に示す資料4は第1期生が誕生した2019（令和元）年から今年9月現在までの講話実績である。

資料4 昭和館「次世代の語り部」講話活動実施実績

年度	定期講話会開催回数	派遣講話実施回数	年度別累計
2019（令和1）	2	1	3
2020（令和2）	4	11	15
2021（令和3）	1	3	4
合計	7	15	22

・ 昭和館図書情報部図書情報課・語り部事業担当の山田祐美氏からの提供資料（2021年9月3日）による。

コロナ禍の中で、折角研修プログラムを修了した「語り部」達の活動は大きく制限されてしまっている。しかし、その中でも、一昨年2020（令和2）年において、11回の派遣講話を実施している点は注目したい。

また、3年間での派遣講話は全部で15回実施されているが、その内訳は、小学校6年生8件（53.3%）、小学校4年生と中学校3年生と高等学校2年生が1件（6.7%）ずつ、その他団体4件（26.7%）で、小学校が6割を占めていた。派遣講話の対象としては、小学校が中心的事である事が分かる。

6. 学校教育に関わる事業

さて、先の資料1に示した昭和館の事業の中で、特に学校教育に関わるものは、「I 展示事業」の「3 貸出キット」と「5 教員のための博物館体験」、「IV 啓発広報等事業」の「1 広報活動」の内、「(5) こども霞が関見学デー」「(6) 第18回昭和館見学作文コンクール」「(7) 第12回昭和館中学生・高校生

ポスターコンクール」の5件である。この5件の事業の内、「(7) 第12回昭和館中学生・高校生ポスターコンクール」は当初から中・高校を対象にしているため、実質的に4つの事業を見てみると、まず「3貸出キット」では、合計11校への貸し出しがあり、小学校への貸し出しが9校(81.8%)ほとんどであった²⁸。次の「5 教員のための博物館体験」では、13名の参加者の内、10名(76.9%)が小学校の教員であった²⁹。次の「(5) こども霞が関見学デー」では、2日間の入場者数820人の内訳は不明であるが、館報に示された「来場した子ども達の様子」からは、やはり小学生が中心であることが推測できる³⁰。最後に、「(6) 第18回昭和館見学作文コンクール」では、合計198点の応募があり、その内訳は、4校の小学生(6年)、1校の中学生(中2)、個人2名(小6)という事なので、やはり小学校が中心であった事が分かる³¹。

こうした学校教育に関わる事業の実情を分析してみれば、その中心的対象は結果的に小学校である事が分かる。この点を、やはり昭和館図書情報部図書情報課語り部担当の山田祐美氏に伺ったところ、やはりまず小学校での社会科教育との関連が大きいのではないかとこの事であった。東京都の場合、小学校6年生の社会科において、単元との関連で国会議事堂などの政治的施設と合わせて昭和館の見学がなされる場合が多いという。教科書を中心とした教室での座学では得られない体験的な学び、また特に戦時中の庶民の様子等を「語り部」の講話を聴く事により臨場感のある学びを実現するためではないかとの事であった。加えて、とりわけ東京都の場合は若手の教員が多く、教員自身が戦争に対する十分な理解が得られていない現状がある事、さらには伝承者自身が子ども達に戦時中の様子をどう伝えているのかを教員自身が知りたいためではないかとの事であった³²。

実際に小学校学習指導要領を確認してみると、第6学年の戦中から戦後の歴史を学ぶ単元においては、「例えば、当時の国民生活の様子を知る人への聞き取り調査や、戦争の広がりや世界地図や写真などの資料で調べ、年表などにまとめること」や「例えば、戦争はどのように広がったか、人々の暮らしはどのように変わったか、…中略(筆者)…戦争の長期化や戦線の拡大に伴う国民生活への影響、各地への空襲、沖縄戦、広島・長崎への原子爆弾投下な

どにより国民が受けた大きな被害」を取り上げることが示されている³³。すなわち、小学校6年生でのアジア・太平洋戦争学習では、「国民生活」や「人々の暮らし」の具体的事例を中心的に取り上げる事が推奨されているのである。昭和館の小学校6年生を中心とする活用は、「戦中・戦後の国民生活上の労苦に係る」ものの展示を主眼とする昭和館の趣旨と結果として沿う形となっているのである。

7. 児童・生徒、学校の利用状況

では、実際に昭和館に対する児童・生徒の利用状況はどうであろうか。2019(令和元)年度の常設展示室入場者数は、総数62,518人、その内、小・中学生の入場者数が30,812人であり、49.3%とほぼ半数を占めている³⁴。すなわち、昭和館の利用者は、ほぼ半数が義務教育段階の児童・生徒である事が分かる。

では、その内訳はどうであろうか。『館報』第21号掲載の100名以上で来館した団体のみを示した資料によれば³⁵、まず団体総数は、81校の諸学校、1件の団体が来館している。

次に、都府県別数からすれば、10の府都県からの来館者があり、学校関係でいえば、最も遠方は三重県の名張市の中学校であった。

また、最も来館者が多かった府都県は東京都の41校(50.6%)、4,883人(47.2%)で、学校数では全体の半数以上を占めている。次が、神奈川県15校(18.5%)、2,284人(22.1%)、3番目は千葉県10校(12.3%)、1,251人(12.1%)であった。基本的に首都圏からの利用者が多い事が確認できる。特に東京都では、小学校の来館が36校(87.8%)、4,113人(84.2%)で、東京都の来館校の9割近くを占めている。その内訳は、23区内の学校のみならず、東京都内の各地の学校から活用されている事が分かる。

次に校種別にみれば、最も多いのが小学校で66校(81.5%)、7,726人(74.7%)、次が中学校で12校(14.8%)、1,911人(18.5%)、次は高校で2校(2.5%)、418人(4.0%)、そして義務教育学校が1校(1.2%)、131人(1.3%)となっている。小学校の利用が8割を超え、100名を超える利用団体の多くを占めている事が分かる。

さらに、校種ごとの学年を見てみると、小学校では、6年生が63校(95.5%)、7,394人(95.7%)で圧倒的に多く、次は5年生2校(3.0%)、213人(2.6%)、

次は3年生1校、119人（15%）であった。最も多い6年生では、小学校で初めて本格的な歴史学習がなされる学年である。前述した様に、アジア・太平洋戦争を扱う単元の学習との関連で、「語り部」の講話や小学生には身近な事象である生活や暮らしに関わる具体的な事物が豊富にある昭和館を活用している様子が伺える。

次に、中学校では、2年生が10校（83.3%）、1,689人（88.4%）で圧倒的に多い。次は1年生1校（83%）、117人（6.1%）であった。この統計が集計された2019（令和元）年度現在では、2008（平成20）年度学習指導要領に基づく教育課程で中学校社会科は学習が進められている。その内容を鑑みれば、歴史的分野でアジア・太平洋戦争を扱う単元の学習は3年生の1学期前半で学習される事になる。そう考えると、中学校2年時での来館が最も多いのは、社会科との学習内容や進度との関連とズレがあることが指摘できる。この時期の来館であれば、中学校でのアジア・太平洋戦争学習の事前学習の位置付けになっていると推測できる。

最後に、高校は2校のみであるが、いずれも2年生であった。大学受験や、高校での学習内容との関連を鑑みれば、2年生が来館する時期として妥当なのであろう。

また、来館する月別に見てみると、最も多いのが12月で25校（30.9%）、2番目が2月で15校（18.5%）、3番目が1月で14校（17.2%）であった。12月から1月という冬場の時期での来館が多く、合わせると54校（66.7%）と全体の2/3を占める。この冬季の時期での来館は、前述した様に、小学校での6年生の社会科教育の学習内容との関連であろう。ちょうどこの時期に、アジア・太平洋戦争を扱う単元になるので、その関連で来館校が多くなっているのである。

以上、常設展示室の入場者数や100名以上の団体の利用状況から、やはり結果的に小学生・小学校が中心的利用者であるという事である事が指摘できる。

8. 小学校での実践事例

(1) 昭和館選定の理由

では、実際に昭和館を活用している小学校の実践状況はどのようなものなのであろうか。ここでは、東京学芸大学附属世田谷小学校（以下、世田谷小学

校と示す）の宮田浩行教諭の実践事例を取り上げてみたい。

世田谷小学校では、本来6年生の社会科見学の一環として全学年で昭和館見学を実施していた³⁶。宮田教諭によると、以前のクールで6年生を担当した2013（平成25）年には既に実施していたという。世田谷小学校の社会科見学では、参議院の見学と合わせて、近隣にある施設として昭和館を活用していた。参議院の見学が一時間半ほどで、すぐ近くにある昭和館の見学を一時間ほどと言う様に、社会科見学実施の利便性、コースとして利用しやすいという関係により、昭和館の見学を実施してきたと言う。すなわち、当初から昭和館見学そのものを目的として設定しているのではなく、社会科見学の実施上の都合、利便性により昭和館見学を実施してきたという事になる。

(2) 単元の位置付け

では、実際に社会科の単元構成との関連で、昭和館はどのように活用されているのであろうか。資料5に示すのは、2019（令和1）年に6年2組（32人）で実施した社会科の単元計画である。

年明けから実施する本単元では、「第0次」として示されている様に本格的に単元の学習に入る“入口”。前提として昭和館の見学が位置付けられている事が分かる。さらには、昭和館の見学のみならず、「冬休みの宿題」として「戦争体験調べカード」と示されており、身近な戦争体験者からの聞き取りも併せて課題となっている事が分かる。また、「社会科見学：参議院・昭和館・江戸東京博物館」とある通り、昭和館のみの見学ではなく、「社会科見学」として参議院、江戸東京博物館の見学と合わせての実施である事が見て取れる。これに関して、宮田教諭は以下の様に示している。

単元に入る前に、第0次として冬休みが家庭で取り組める課題として「戦争体験調べカード」というものを出し、ご家族や本、インターネットで具体的な「ひと」を通して戦争体験を聞き、それに対してどのようなことを感じたのかまとめる活動をした。また、冬休み明けすぐに社会科見学として、昭和館と江戸東京博物館に行き、これまでの学年で見聞きしていた戦争に関わる事象について、より鮮明に、自分たちが生活している地域にもつながりのある形でインプットする時間を設けた³⁷。

資料5 宮田浩行教諭による単元計画

次	・学習内容 「 」は小単元のテーマ	
第0次	冬休みの宿題：戦争体験調べカード、社会科学見学：参議院・昭和館・江戸東京博物館	
第1次	「戦争って何？」 ・ブレインストーミング→学び方のデザイン→みんなで考えたい問いの考察	
第2次	「日中戦争・アジア太平洋戦争って？」（教師からの資料提示による戦争の共通学習） ・青い目の人形、日中戦争からアジア太平洋戦争へ ・空襲と沖縄、広島、長崎	
第3次	「テーマをもとに追究しよう①」 ○個人調べレポート作成→発表・共有	「世界の中の日本の戦争とその後」 ・視点を変えてアジア太平洋戦争を見つめる
なぜ他の国と仲良くせずに戦争という手段を選んだのか？		
第4次	「テーマをもとに追究しよう②」 ○グループ作り→役割分担→まとめ発表 ・人権意識・基地問題・日本国憲法	「世界とつながる日本」 ・国際情勢・外交課題・国際貢献 ・文化交流・東アジアとの関わり
（戦争の経験をふまえて「争いの種」に気づくために） これからの「日本のあり方」はどうあるべきか？		
	・卒業研究	・世界で活躍する日本人 ・日本で活躍する海外の方

・宮田浩行「世界の中の日本～戦争から世界とつながりへ～」東京学芸大学附属世田谷小学校編『研究紀要』第52号、(東京学芸大学附属世田谷小学校、2021年発行予定)より転載。
・表中の「昭和館」の強調は筆者。

戦争学習において、かつて盛んに活用されていた戦争体験の「語り」は、今や実行困難の状況になっている。体験者の臨場感（それはすなわち社会科教育での本質的課題である切実性、当事者性の問題にも関わる）に迫る授業実践をどう構築していくのが問われて久しい。宮田実践の場合は、「冬休みの宿題」として課した「戦争体験調べカード」により、「具体的な『ひと』を通して戦争体験を聞き、それに対してどのようなことを感じたのかまとめる活動」、そして昭和館見学による「より鮮明に、自分たちが生活している地域にもつながりのある形でインプットする」活動により、そうした臨場感を子ども達に持たせようとしている事が見て取れる。

また、昭和館見学の活用については、第1次の学習活動においても活かされている。これについて、宮田教諭は以下の様に示している。

また第1次として、単元の入り口では「戦争体験調べカード」や社会科学見学での学びをもとに付箋と模造紙を使いブレインストーミングからKJ法のように分類をして、自分たちがどのようなことに意識が向いているのかを確認してから具体的な学習に入っていく³⁸。

すなわち、第3次「テーマをもとに追究しよう①」、第4次「テーマをもとに追究しよう②」と進む追究活動への最初のテーマ設定の素材として、昭和館見学が活用されているのである。

9. 小括

以上、本稿では広島や長崎、沖縄といった先進的に戦争体験の「語り」の継承を進めている地域ではなく、東京都の昭和館を取り上げ、その事業内容と「語り部」の育成事業、そして学校教育での活用を検討してきた。

前述した様に、戦争学習において、かつて盛んに活用されていた戦争体験の「語り」は、戦後76年の歳月を経て、今や実行困難の状況になっている。かつての戦争体験者の臨場感に迫る授業実践をどう構築していくのが問われて久しい。これは、社会科教育での本質的課題である切実性、当事者性の問題にも大きく関わる課題である。こうした課題に対し、広島市「被爆体験者」や長崎市「家族証言者・交流証言者」の様に、直接「ヒト」から「ヒト」へと戦争体験の“記憶”を伝承するといった挑戦的試みが続けられている。一方、「ヒト」ではなく「モノ」の活用としての戦争遺跡の活用も、時を経てもそのロケーションや立地を実際に追体験出来るものとして活用が試みられている。さらに、今回の昭和館の場合は、全国に残されている“平和博物館”といった“箱物”の活用事例、さらには博学連携の事例という事になろう³⁹。昭和館では、やはり戦争体験の「語り」継承を実施するとともに、全国各地から収集された“遺物”を展示したり、さらには「貸出キット」として教室内での出張的遺物活用にも取り組んでいた。今後も、こうした博学連携の取り組みには注目していきたい。

さらに、「(1) 設立の経緯」でも述べた通り、この昭和館の設立においては、激しい論争があり、地域住民の反対運動や建設差し止め訴訟まで起きながら開館された“平和博物館”であった。日本で初めて、そして唯一の国立の戦争メモリアル館としての設立は、その設立自体が問われるとともに、いざ設立となればその内容も大きく問われたのである。その論点の軸は、日本の戦没者とその遺族のための施設であって、日本以外の戦争被害を念頭に置いている、すなわち当時の日本の加害的側面については念頭にされていない点である。こうした論争は、なにも昭和館ばかりではなく、広島や長崎、沖縄といった代表的“平和祈念館”でも起きてきた本質的論争である。博学連携で、それぞれの“平和博物館”を活用するばかりではなく、それを設立するにあたってどのような論争や対立があったのかも学習対象とする授業実践は意義あるものであろう。

さて、こうした大きな論争を経て開館された昭和館であるが、先の宮田教諭に伺ったところ、そうした複雑な経緯を意識しての実践ではないとの事であった⁴⁰。これは、なにも宮田教諭ばかりではなく、今日昭和館を活用する多くの小学校や中学校の正直な実情であろう。1999（平成11）年の開館から既に20年以上の歳月が流れ、設立当初の論争や対立は忘却され、さらには顧みることさえされず、昭和館が今日ある収集や展示そのものが学校教育の中で活用されているのが現状なのである。しかし、だからと言って小学校や中学校の実践現場では、戦時中の庶民の生活や暮らしの様子ばかりがアジア・太平洋戦争学習として取り上げられていると考えるのは短絡的であろう。「先の大戦」の加害的側面も、実際の教育現場ではしっかりと取り上げられているものと考えたい。それは、歴史認識や史観の問題といった本質的問題ばかりではなく、「先の大戦」の事実を追究する学びを実践しようとするれば、必ず取り上げざるを得ない側面であるからである。昭和館を利用する多くの小学生には、歴史認識や史観の問題、さらには戦没者の慰藉や戦後補償の問題はかなり難解な題材となるが、授業者にはその設立の経緯や背景、論争や対立の問題にも目を向ける必要がある。

¹ 2009-2011年度科学研究費補助金基盤研究(C)「地域における戦争遺跡の複合的・総合的アーカイブと学習材としての活用」(課題番号:21530972)。その内容は、拙著『2009-2011年度科学研究費補助金(基盤研究(C))研究成果報告書 地域における戦争遺跡の複合的・総合的アーカイブと学習材としての活用』(暁印刷,2015年)としてまとめている。

² 2012-2014年度科学研究費補助金基盤研究(C)「戦争体験『語り』の継承カリキュラムの開発と学習材としての活用」(課題番号:24531174)。その内容は、拙著『2012-2014年度科学研究費補助金(基盤研究(C))研究成果報告書 戦争体験『語り』の継承カリキュラムの開発と学習材としての活用』(2015年,暁印刷)としてまとめている。

³ 2015-2017年度科学研究費補助金基盤研究(C)「継承的アーカイブの活用と『次世代の平和教育』の構築」(課題番号:15K04475)。その内容は、拙著『2015-2017年度科学研究費補助金(基盤研究(C))研究成果報告書 継承的アーカイブの活用

と「次世代の平和教育」の構築』(2018年,八郎潟印刷)としてまとめている。

⁴ 2018-2020年度科学研究費補助金基盤研究(C)「地域における継承的アーカイブと学習材としての活用」(課題番号:18K02606)。その内容は、拙著『2018-2020年度科学研究費補助金基盤研究(C)研究成果報告書 地域における継承的アーカイブと学習材としての活用』(2021年,八郎潟印刷)としてまとめている。

⁵ 「次世代の平和教育」については、前掲註3の報告書にまとめている。その特色として、以下3点を指摘した。

- (1) 継承的アーカイブの活用
- (2) 戦後の平和希求活動への着眼
- (3) 目的的平和教育から方法的平和教育へ

⁶ 昭和館編『昭和館 館報 第21号(令和元年度)』(昭和館,2020年),39頁。

⁷ 1996(平成8)年8月に72人の市民が国を被告にして工事差し止めの訴訟を東京地裁に起こし、翌1997(平成9)年には新たに68人が原告に加わり全国規模に広がった。(田中伸尚『戦争の記憶』その隠蔽構造-国立戦争メモリアルを通して』(緑風出版,1997年),192-219頁参照)。

⁸ 中村江里「<国民>の<労苦>-昭和館,しょうけい館」蘭信三,小倉康嗣,今野日出晴編『なぜ戦争体験を継承するのか-ポスト体験時代の歴史実践』(みずき書林,2021年),348-350頁参照。

⁹ そもそも名称自体も、「平和記念総合センター」-「戦没者遺児記念館」-「戦没者追悼平和祈念館」,そして「昭和館」となっている事自体,この昭和館設立の混迷を物語っている。「資料4『戦没者追悼平和祈念館(仮称)』工事差し止請求訴状」,前掲書7参照。

¹⁰ 前掲註6,39頁。

¹¹ 同上,34頁参照。

¹² 広島平和記念資料館「広島平和記念資料館の入館者数等の概況について」(2021年4月)参照
(<https://www.city.hiroshima.lg.jp/uploaded/attachment/148921.pdf>) (2021年7月3日閲覧)

¹³ 例えば,2019(令和元)年度の外国人の入館者数は522,781人(29.7%)で,入館者の3割ほどを占めている。同上資料参照。

¹⁴ 「資料6『戦没者追悼平和祈念館(仮称)最終案』(1995年9月22日,厚生省社会・援護局)」前掲書7,342-343頁。

- ¹⁵ 2018（平成30）年の応募のチラシでは、「『戦後世代の語り部』育成事業」あるいは「戦中・戦後の労苦を伝える『戦後世代の語り部』育成事業」と示されている。ここでは、『館報』の事業報告の表記に従い、基本的には「戦中・戦後の労苦を伝える語り部事業」として示す。
- ¹⁶ 前掲註6, 21頁。
- ¹⁷ 広島市HP「被爆体験伝承者募集」より。（2012年5月閲覧）
- ¹⁸ 前掲註2の報告書の内、「Ⅱ 広島事例」の「1. 広島市『被爆体験伝承者』養成プロジェクト」（7-18頁）参照。
- ¹⁹ 前掲註3の報告書の内、「Ⅱ 戦争体験の『語り』の継承」の「2. 2016（平成28）年度 広島市『被爆体験伝承者』講話と長崎市『語り継ぐ被爆体験（家族・交流証言）』推進事業」（39-86頁）参照。
- ²⁰ 昭和館図書情報部図書情報課語り部担当の山田祐美氏からの電話での聞き取り（2021年9月2日）による。
- ²¹ 以下の情報は、昭和館図書情報部図書情報課語り部担当の山田祐美氏からの提供資料（2021年7月10日）に基づく数値である。
- ²² 前掲註19参照。
- ²³ 前掲註20の聞き取りによる。
- ²⁴ 同上。
- ²⁵ 前掲註19参照。
- ²⁶ 前掲註18参照。
- ²⁷ 前掲註6, 21頁。
- ²⁸ 前掲註6, 6-7頁参照。
- ²⁹ 前掲註6, 8頁参照。
- ³⁰ 前掲註6, 21-22頁参照。
- ³¹ 前掲註6, 22頁参照。
- ³² 前掲註20の聞き取りによる。
- ³³ 文部科学省編『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 社会編』（日本文教出版, 2018年）, 124頁参照。
- ³⁴ 前掲書6, 35頁参照。
- ³⁵ 同上。以下の数値もこれに基づく。
- ³⁶ 東京学芸大学附属世田谷小学校の宮田浩行教諭への電話での聞き取り（2021年8月2日と9月8日）による。
- ³⁷ 宮田浩行「世界の中の日本～戦争から世界とのつながりへ～」東京学芸大学附属世田谷小を学校編『研究紀要』第52号,（東京学芸大学附属世田谷小学校, 2021年発行予定）より引用。

³⁸ 同上。

³⁹ 蘭 信三, 小倉康嗣, 今野日出晴編『なぜ戦争体験を継承するのかーポスト体験時代の歴史実践』（みずき書林, 2021年）は, アジア・太平洋戦争に関わる博物館を「平和博物館」として, 網羅的に取り上げている。

⁴⁰ 前掲註36の聞き取りによる。

Summary

his study is based on research on war ruins that have been promoted since 2009, on the succession of "narratives" of war experiences that have been promoted since 2012, and from 2015. This is a continuing study on the development of "next-generation peace education" utilizing the inherited archives, and presents a part of the research on the use of "next-generation peace education" as an inherited archive and learning material in the region that we have been working on since 2018.

After 74 years of the war, if the age at the end of the war, which can be talked about the war experience, is 10 years old, the population is no longer about 8% of the total population. In this situation, attempts to preserve those precious experiences and memories and try to inherit them continue. In addition, in the educational field, rather than the "story" of the direct war experience, so to speak, the practice to be called "the next generation of peace education" utilizing such an inherited archive is being developed one after another.

In light of this situation, this paper will focus on the use of war relics as a learning material and the succession of "storytelling" of war experiences, and this time I would like to focus on Showakan in Tokyo, and take up and examine the school education-related business of Showakan, the "storytelling department" training project, and the educational practice at local elementary schools using Showakan.

Key Words : Showakan, "Storytelling Department Project to Convey The Toils of Wartime and Postwar War II"

(Received December 23, 2021)